



2026 年 8 月 17 日

各 位

会社名 株式会社カラダノート
代表者名 代表取締役 佐藤 竜也
(コード番号：4014 東証グロース)
問合せ先 執行役員 CFO 兼 コーポレート本部長
高埜 伸一郎

(TEL 03-4431-3770)

2026 年 7 月末基準日における株主優待の 1 人当たり優待額確定のお知らせ

当社は、2026 年 6 月 10 日付「株主優待制度の再開に関するお知らせ」にて公表いたしました通り、優待還元総額を固定し、対象株主数に応じて 1 人当たりの優待額が変動する「シェア型株主優待」を導入しております。

このたび、2026 年 7 月 31 日現在の株主名簿に基づき、対象株主数および株主様 1 人当たりの優待額が確定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 確定した優待内容

- (1) 対象株主数：633 名
- (2) 1 人当たりの優待配布額：23,697 円

(ご参考)

2026 年 6 月 10 日付公表時点では、2026 年 1 月末日の株主名簿（対象株主数 416 名）を基に、1 人当たり 36,058 円と試算しておりましたが、株主数の変動により上記のとおり確定しております。

※1 人当たりの配布額は、優待原資総額を対象株主数で除して算出しており、端数は切り上げとしております。

2. 配布方法および時期

- (1) 配布方法：第 18 回定時株主総会招集ご通知に、デジタルギフト®受取用 QR コードを印字した「株主優待のご案内」を同封して配布いたします。
- (2) 発送時期：2026 年 10 月上旬（予定）

3. 株主優待制度の概要（参考）

- (1) 対象となる株主様

毎年 1 月 31 日および 7 月 31 日（基準日）時点の株主名簿に記載または記録された、当社普通株式 1,000 株（10 単位）以上を保有されている株主様を対象といたします。

（２）株主優待の内容

優待還元額を固定し、対象株主様にて按分するシェア型株主優待を導入いたします。

保有株式数	1,000 株（10 単位）以上
基準日	毎年 1 月 31 日および 7 月 31 日（年 2 回）
優待内容	デジタルギフト® にて配布いたします。
保有期間要件	なし

（注 1）デジタルギフト®は、株式会社デジタルプラスの登録商標です。

（注 2）デジタルギフト®の受取先は、以下を予定しておりますが、今後変更となる場合があります。

PayPay マネーライト／QUO カード Pay／Amazon ギフトカード／Visa e ギフト vanilla／楽天ポイントギフト／d ポイント／au PAY ギフトカード／WAON POINT／認定 NPO 法人 全国こども食堂支援センター・むすびえへの寄付等

< 優待還元額（総額） >

区分	金額
1 基準日あたり	15,000 千円
年間合計（年 2 回）	30,000 千円

2027 年 7 月期の優待還元額は、15,000 千円をベース金額とし、各期の業績を踏まえた上で権利確定日前の取締役会にて決定のうえ速やかに開示いたします。

< 1 人あたり配布額および優待利回り（参考） >

対象株主数の前提	1 基準日あたり	年間合計	年間優待利回り （株価 506 円仮定）
現時点：633 名	23,697 円	47,394 円	9.4%

※「現時点」は 2026 年 7 月 31 日現在の株主名簿における 1,000 株以上保有株主数（633 名）を前提とした参考値です。2027 年 7 月期の優待内容や還元額は未定であり、年間合計額および年間優待利回りは今後変更となる可能性があります。

※年間優待利回りは、2026 年 8 月 14 日の終値 506 円を基準として「年間合計÷（株価 506 円×1,000 株）」により算出しております。

4. 今後の株主優待方針

当社の株主優待制度における優待原資総額は、2026 年 6 月 10 日付「株主優待制度の再開に関するお知らせ」等にて公表しておりますとおり、年間 30,000 千円（1 基準日あたり 15,000 千円）を初回・基準金額としております。第 2 回以降の優待原資総額は、半期ごとに業績を踏まえた上で取締役会にて決定いたします。

なお、今後の具体的な基準・方針につきましては、2027 年 7 月期予算の開示とあわせてご案内いたします。

5. 業績への影響

本優待制度に伴い、第1回権利確定日（2026年7月31日）が属する2026年7月期において、優待原資相当額（15,000千円）および関連費用を営業外費用として計上する予定です。本制度に係る費用は営業外費用として計上するため、営業利益への影響はございません。

以上